

質問書に対する回答

(工事名) 道東自動車道 帯広管内舗装補修工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	試験舗装時のアスファルトコンクリート塊処分先は音更町指定施設（無償）でよろしいですか、ご教示ください。	そのとおりです。 なお、特記仕様書 26-7-4 (3) 試験舗装において実施予定場所を池田 IC (内プラザ) としておりますが、池田 IC (内プラザ) の試験施工実施箇所より離脱する際に、本別 JCT 方向への一方通行になっておりますので、運搬距離を算出する際にご留意ください。
2	率計上工事には、縁石撤去に伴うコンクリート塊の処分費が発生しますが、この処分費は本工事の経費算出の対象になりますか、ご教示ください。	率計上工事の対象になりますので、処分費は契約後、新単価として変更契約します。 従って、諸経費に含まれるものではありません。
3	率計上工事（本工事番号 3～43 の 15%）の週休 2 日経費分については、本工事番号 2 に計上すると考えて宜しいでしょうか、またその積算の仕方をご教示下さい。	特記仕様書 26-3-2 に示すとおり、率計上部分の対象項目については、契約内容が確定した時点で変更しますので、率計上工事の週休 2 日経費分については、計上する必要はありません。
4	アスファルトコンクリート塊処分先は音更町指定施設（無償）ですが、有償の処分施設でも距離が近い場合、そちらに変更するのは可能でしょうか、ご教示ください。	特記仕様書 19-3 (2) に記載しておりますとおり、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではありません。